

※ 相続の場合の5条届出の記載例

正 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書
令和 年 月 日

川崎市農業委員会会長 様

(法人の場合の記載例)
〇〇〇株式会社 譲受人 〇〇 〇〇
代表取締役 〇〇〇〇
(個人の場合の記載例)
高津 一郎 譲渡人 被相続人〇〇〇〇
相続人 〇〇〇〇

下記によって転用のための農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第7号の規定によって届け出ます。

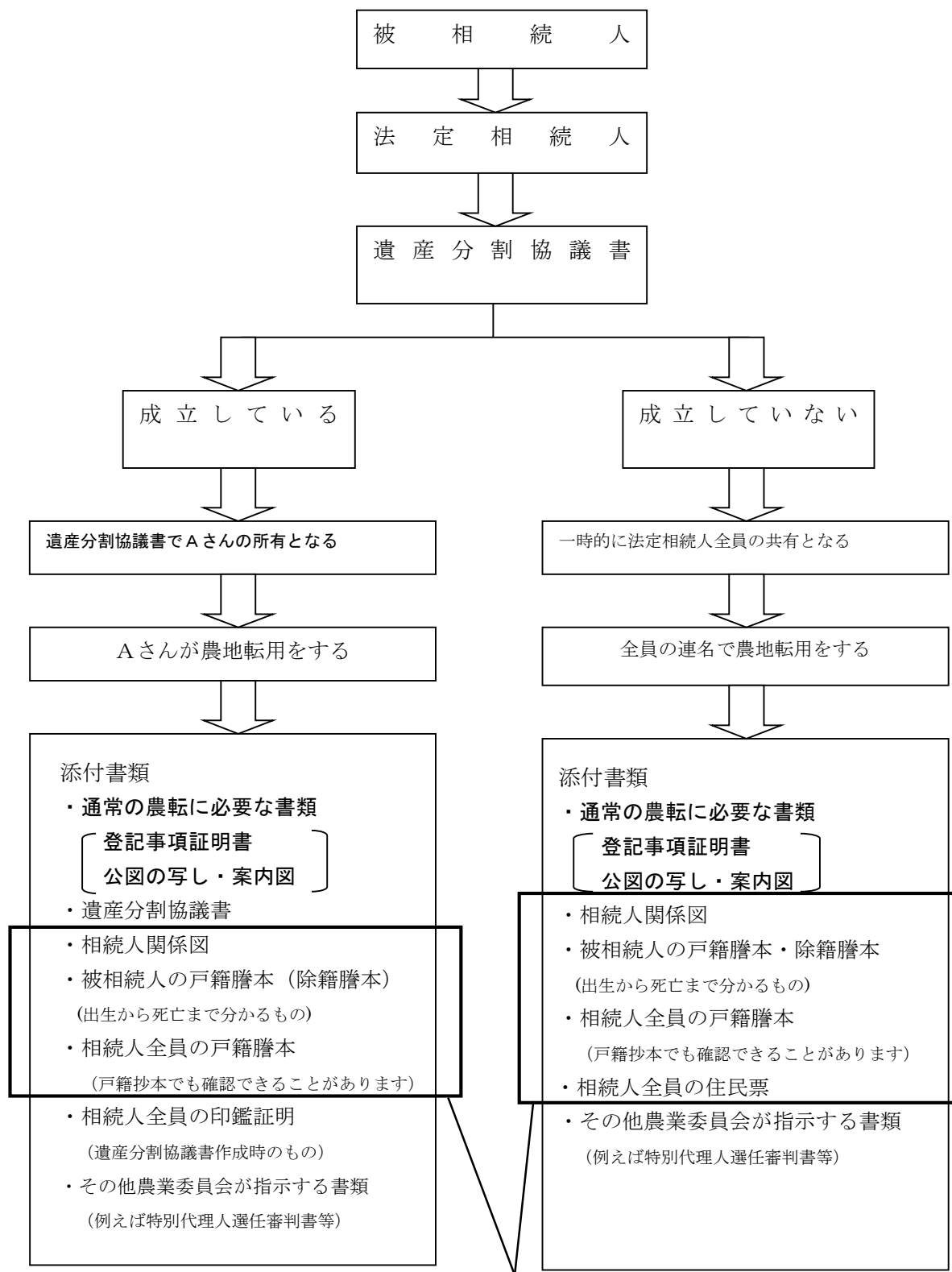
1 当事者の 氏名、住所及 び職業	当事者の別	氏名	郵便番号	住 所	連絡先電話	
	譲受人	上記「譲受人」について記入				
	譲渡人	被相続人〇〇〇〇 相続人〇〇〇〇	上記「相続人」について記入			
2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所	土地の所在	地番	地目 登記簿 現況	面積 ㎡	土地所有者 氏名・住所	耕 作 者 氏名・住所
	川崎市高津区 梶ヶ谷2丁目	1-71	畑	170	被相続人氏名・ 住所を記入 (登記簿上の所 有者の住所・氏名 を記入)	現況が田・畑の場合は 「耕作者」を記入 (耕作者がいない場合は 「なし」と記入) 現況が田・畑以外の場合は 「なし」と記入
	川崎市高津区 梶ヶ谷2丁目	1-72	田	130		
	以下余白					
計	300 ㎡(田 130 ㎡・畑 170 ㎡)					
3 権利を設 定、移転しよ うとする契 約の内容	権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	そ の 他	
	所有権 賃借権 使用借権	→移転 →設定 →設定	時期の「年月日」 または「受理後」	年月日から永久 受理後から永久 (賃借権の場合はその期間)		
4 転用計画	転用目的	共同住宅 自己住宅 駐車場 等				
	転用の時期	工事着工時期	具体的な年月日 又は 受理後	工事完了時期	具体的な年月日 又は 受理後〇ヶ月	
	転用の目的に係る事業又は施設 の概要					
5 転用する ことによっ て生ずる付 近の農地、作 物等の被害 の防除施設 の概要	(被害が生じない場合) 「特になし」と記入		(記載例) 共同住宅・・・鉄筋コンクリート〇階建て 〇世帯、延床面積〇㎡ 自己住宅・・・木造〇階建て 〇棟 延床面積〇㎡ 駐車場・・・砂利敷、アスファルト舗装、〇台 公衆用道路・・・砂利敷、アスファルト舗装 資材置場・・・整地して使用します 等			
	(被害が生じる可能性がある場合) 被害の防除施設の概要等を具体的に記入 「コンクリートブロック擁壁H=2.0m」 「U字溝W=0.3m」 等					

通常の添付書類のほかに必要なものがあります。詳しくは別紙「相続の場合の農地転用届出の手続について」を参照ください。

下記事項について該当するところに○印を記入してください。必ず記入してください。

	当該農地について			
転用する農 地の他法令 等との関連 について	1 生前一括贈与の適用 (うけている・うけてない)	4 生産緑地の指定 (うけている・うけてない)		
	2 相続税納税猶予の適用 (うけている・うけてない)	5 その他の指定 () (うけている・うけてない)		
	3 農業者年金経営移譲の適用 (うけている・うけてない)			

相続の場合の農地転用届出の手続について



※これらの書類については法務局が発行する
法定相続情報証明書で代えることができます。

登記事項証明書以外の書類につきましては原本還付することができます。
(原本と写しの照合をするため原本と写しの両方をお持ちください。)